

序

1959年に平城宮跡の本格調査を開始して今年で22年目を迎える。この間、平城宮及び平城京内の街路や邸宅遺跡の調査に多大の成果をあげ、平城宮や京に対する理解をかなり深めることができた。しかし、宮域の北辺については調査の機会に恵まれず、隔靴搔痒の感を免れなかった。近年この地にも宅地化の波がおしよせ、無秩序な開発が進行する一方、北方の林間中に点在していた土塁状の高まりが『続日本紀』にみえる「松林宮・松林苑」の区画であるとの説が提示され、これらを含めた宮北辺地域の性格を明らかにするための調査が緊急の課題となってきた。こうした折に共栄建設株式会社がこの地に住宅地開発を計画、関係諸方面の尽力により事前調査を実施する運びとなった。調査地の東部は、かつてブロック製造工場として若干埋立てられたが、以前は市庭古墳後円部の西側の濠跡を明瞭に示す水田であった。また、最近宮の北に接したこの地域が平城宮大蔵省倉庫群の占地であったとの説があり、西半分はそれに関連した遺構も期待できるところである。調査内容については各章に詳しいが、調査成果からみてこの地域が宮と関係した公的な地域と推定されるに至った。

宮域の北辺に苑地をおくことは中国の都城に伝統があり、平城宮と関係の深い唐長安城には宮の北辺をとり巻くように東内苑、西内苑、禁苑の三苑があった。これら苑地には無数の苑池・築山などとともに多くの楼閣等があった。こうした制度をどこまで移入したかについては問題であり、考古学的調査は未開拓に等しい。この観点から今後は調査の網を宮の北辺全体に拡げてゆくことが必要であろう。本報告書がそうした動きに一石を投ずることになれば望外の幸せである。

1981年3月

奈良国立文化財研究所長

坪井清足